

# 予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

## 1 議案説明事項

- (1) 平成24年度三重県一般会計補正予算（第3号）について  
【議案第1号関係】・・・1

## 2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定  
による提出資料について・・・3

平成24年10月3日

県 土 整 備 部

平成24年度三重県一般会計補正予算（第3号）について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	79,944,982	400,000	80,344,982
土 木 費	73,517,769	100,000	73,617,769
災害復旧費	6,427,213	300,000	6,727,213
特 別 会 計	14,256,510	—	14,256,510
港湾整備事業特別会計	135,400	—	135,400
流域下水道事業特別会計	14,121,110	—	14,121,110
合 計	94,201,492	400,000	94,601,492

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の予算額
公 共 事 業	一般会計	—	21,576,038
	下水道特会	—	6,492,797
	合 計	—	28,068,835
直 轄 事 業	一般会計	—	17,299,792
県 単 事 業	一般会計	100,000	21,513,770
	下水道特会	—	116,946
	合 計	100,000	21,630,716
災害復旧事業	一般会計	300,000	6,727,213
そ の 他 事 業	一般会計	—	13,228,169
	港湾特会	—	135,400
	下水道特会	—	7,511,367
	合 計	—	20,874,936
合 計	一般会計	400,000	80,344,982
	港湾特会	—	135,400
	下水道特会	—	14,121,110
	合 計	400,000	94,601,492

【災害復旧事業】 300,000千円

○一般会計	300,000千円
平成24年災害土木（建設）復旧費	300,000千円

【県単事業】 100,000千円

○一般会計	100,000千円
宮川堰堤維持費	100,000千円

（債務負担行為の追加）

一般会計

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
宮川ダムゲート復旧工事	平成25年度～平成26年度	500,000

（繰越明許費）

繰越明許費一覧表

（単位：千円）

科 目	繰越額	備 考
一 般 会 計	674,000	
土 木 費	81,000	
道路橋りよう費	9,000	道路災害関連事業費
河川海岸費	72,000	河川災害関連事業費ほか1事業
災害復旧費	593,000	
土木施設災害復旧費	593,000	平成23年災害土木（建設）復旧費 ほか1事業
県土整備部計	674,000	

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名: 県土整備部 (単位: 千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策 及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室(課)名	備考
2-1	連続立体交差事業負担金 (平成24年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	1,221,478	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費の一部を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図るため。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	(政策) 安心と活力を生み出す基盤 (施策) 快適な住まいまちづくり (目標) 快適なまちづくりの推進	連続立体交差事業による鉄道施設高架化等に負担するものであり、他の方法は見当たらない。	都市政策課	

3

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:県土整備部)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
2-1 (2-1)	連続立体交差事業負担金 (平成23年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費の一部を負担する。	816,562	834,628	事業量の精査により、事業費を増額したものである。	都市政策課	

4

補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
23-3-1 (22-2-2)	広域河川改修費負担金 (平成22年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町 6丁目1番55号	400,000	598,500	(根拠) 二級河川三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業に基づく近鉄との協定書(平成22、23年度協定) (公益性) 二級河川三滝川のネック点が原因となる洪水から県民の財産を守る事業であり、公益性を有する。 (必要性) 洪水から県民の財産を守る、及び、施策: 治山・治水・海岸保全対策の推進のため、近鉄橋梁の改築が必要となる。 (効果) 近鉄橋梁付近の拡幅による治水安全度の向上に向けて、事業進捗が図れた。 (交付基準等の妥当性) ネック点解消に伴う鉄道橋架替のため鉄道事業者へ負担するものであり、他の方法は見当たらない。	河川・砂防課	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
24-1-1	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	津市 津市西丸之内23番1号	-	80,445	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 津市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を16.7%(平成7年度末)から29.6%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
24-1-2	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	—	88,669	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 四日市市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を38.6%(平成7年度末)から53.6%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

7



補助金等評価結果調書

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
24-1-3	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地 1	—	96,471	<p>(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 川や海などの公共用水域、伊勢湾などの閉鎖性水域の水質汚濁防止を行い、生活排水処理対策を推進することを目的としたこの補助金は、ナショナル・ミニマムの理由により公益性を有する。 (必要性) 公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進するため、平成12年度までに市町村が単独で行った事業にかかる地方債の元利償還額に対して、負担軽減を図る必要がある。 (効果) 松阪市が行う汚水排除を目的とした公共下水道事業に対して、県費補助を行うことにより、下水道普及率を0%(平成7年度末)から12.8%(平成12年度末)にすることができた。 (交付基準等の妥当性) 市町の財政負担の軽減を図るため最も効果的な支援方法である。なお、新規の採択は終了しており、平成27年度には当該補助制度を廃止する予定である。</p>	下水道課	

補助金等評価結果調書

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	当初交付決定額	交付実績額	評価結果	室(課)名	備考
22-2-3	土地区画整理事業補助金(平成22年度)	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19番26号	-	118,360	(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公共性を有する。 (必要性) 無秩序な市街化を防止し、良好な居住環境を有する市街地の計画的な整備のため必要である。 (効果) 都市計画道路の整備、造成、支障家屋移転等が行われた。 (交付基準等の妥当性) 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業について、補助金の交付を行い、健全で機能的な都市形成の促進を図ることが最も有効な方法である。	都市政策課	
24-1-2 (23-3-2)	土地区画整理事業補助金(平成23年度)	同上	100,000	70,000	(根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱 (公益性) 都市基盤の整備が不十分な地区における健全な市街地整備に寄与しており、公共性を有する。 (必要性) 無秩序な市街化を防止し、良好な居住環境を有する市街地の計画的な整備のため必要である。 (効果) 都市計画道路の整備、造成、支障家屋移転等が行われた。 (交付基準等の妥当性) 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業について、補助金の交付を行い、健全で機能的な都市形成の促進を図ることが最も有効な方法である。	同上	